見積合わせ（競争）の実施について

１　契約件名及び内容
　鉛くずの売買契約
　別紙「仕様書」のとおり

２　売却品目及び数量
　鉛くず　１，５２０ｋｇ
　※上記数量は、奈良県警察本部が算出した数量である。

３　参加資格
⑴　都道府県公安委員会が発行する金属くず業許可証を有する者であること。
⑵　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

４　提出書類
⑴　見積書
⑵　金属くず業許可証（写）

５　見積書記載例
　別紙のとおり

６　契約の決定方法
　見積合わせ（競争）を行い、有効な見積書提出者で、見積（買受）額総額の最高価格提示者と契約を行うものとする。なお、消費税を加算した額で納付書を発行する。

７　契約書の要否
　契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

８　見積書及び金属くず業許可証（写）提出期限
　令和８年１２月７日(月)１７時まで

９　その他
⑴　「オープンカウンター方式による見積依頼について」参照
⑵　売却物件の現物確認をしたい方は、「オープンカウンター方式による見積依頼について」に記載の問い合わせ先へ連絡のうえ日程調整後、奈良県警察本部担当者の立会いのもと確認するものとする。